

# 栃木県労働基準協会連合会

平成26年1月1日

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

第10号

発行人

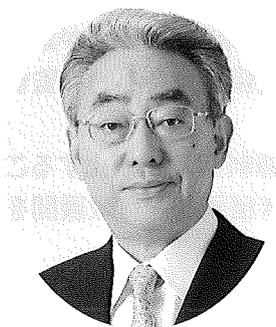
藤田英二

印刷 鈴木印刷株式会社

contents

新年のあいさつ	1	産業保健セミナー予定表	9
年末年始無災害運動実施中	2	地区労働基準協会情報	9
平成25年度栃木地方産業安全衛生大会を開催	3	労働問題 Q&A	11
とちぎ労基連トピックス①～③	5	林業関係者に係る臨時安全衛生推進者講習を実施しました。	11
栃木労働局からのお知らせ①～②	6	平成25年度各種技能講習実施計画表	12
栃木労働局からのお知らせ③	7	KYT トレーナー研修会のお知らせ	12
栃木労働局からのお知らせ④～⑤	8	編集後記	12
中災防からのお知らせ「中小規模事業場安全衛生サポート事業案内」	8		

## 新年のご挨拶 一般社団法人 栃木県労働基準協会連合会 会長 藤沢 智



新年明けましておめでとうございます。県内8地区労働基準協会並びに会員事業場の皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また旧年中は、当連合会の業務運営に多大なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、豪雪に始まり、ゲリラ豪雨や巨大竜巻、台風の度重なる襲来など自然の脅威をまたもまざまざと見せつけられました。一方で、2020年オリンピックの東京招致が決まるなど明るい話題もありました。

経済活動に目を転じますと、福島第1原子力発電所の汚染水問題がまだまだ収拾の見込みがつかず、全国の原子力発電所の再稼働とも絡んでエネルギー供給

面で不安定な側面もありますが、過度の円高修正が進む中で、日本銀行の景気の基調判断や宇都宮財務事務所の県内経済情勢報告でも上方修正が続くなど、徐々に明るさが増してきております。

また、当連合会で実施している労働安全衛生に係る各種講習会の受講者数も、昨年比で約10%増加するなど、リーマンショックと大震災で大きく落ち込んだ県内の産業活動も回復傾向にあることが窺えます。

しかし、本年4月には消費税3%引上げが予定され、景気や消費生活への影響も懸念されております。このため、政府も5兆円規模の経済対策を実施するとしてほか、景気の腰折れを防ぐためとして、経済界に対し賃金の引上げが要請されています。栃木県最低賃金も、昨年10月、1時間当たり13円引き上げられ718円となりましたが、10円以上の大幅な引き上げは3年ぶりとのこと。

日本経団連の米倉会長も、政府の消費税引上げの決定に対し歓迎の意を示し、「経済界としても、イノベーションを加速させ、投資の拡大、雇用の創造、報酬の引上げなど、経済の好循環の実現に努めていく」とコメントしています。

今後、景気が本格的な回復過程に向かいますと、業務の繁忙化に伴い労働災害の発生や長時間労働による健康障害の増加が懸念されるところです。当連合会といたしましては、県内事業場において、労働法令が確実に遵守され、働く人々が安全で健康的な職業生活をおくることができるよう、各種講習会やセミナー、広報などを充実し、引続き労働福祉の向上に寄与することとしております。

栃木県内は、観光産業の風評被害など、まだまだ大震災の爪痕も残っておりますが、新年が各地区労働基準協会並びに会員事業場の皆様にとって復興にとどまらず新たな飛躍の年となりますよう祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。



## 年頭にあたって

栃木労働局長 坂本 忠行

新年、明けましておめでとうございます。

一般社団法人栃木県労働基準協会連合会の皆様には、心新たに輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、藤澤会長を始め、一般社団法人栃木県労働基準協会連合会の役員及び会員の皆様には、当局の業務の推進に格別のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、昨年の県内の経済情勢ですが、景気は穏やかに回復しつつあり、政府の緊急経済対策の効果から一部の業種や大手企業において業績に改善の兆しが見られますが、中小・零細企業では、円安による原材料や光熱費のコストアップから、景気回復をまだ実感するに至らない状況にあります。

こうした景況の中、県内の雇用失業情勢は、有効求人倍率が昨年10月において、0.87倍と持ち直しているものの、依然として厳しい状況にあります。

そして、若者の「使い捨て」が大きな社会問題となったことや6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、若者の活躍推進について盛り込まれたこともあり、田村厚生労働大臣が8月8日の記者会見において、若者の「使い捨て」が疑われる企業への取組強化に関する発表をされました。

これを受けまして9月には「過重労働重点監督月間」として、全国の労働局、労働基準監督署が集中的に監督指導等を実施することとなり、栃木労働局におきましても管下労働基準監督署が集中的な監督指導等を実施したところです。

今後も、過重労働による健康障害防止総合対策をはじめとして、長時間労働の抑制指導を強化することにより、特に若者も含む働く人々が安心して働ける環境が形成されるよう引き続き積極的な行政展開を図っていくこととしております。

また、成長力の底上げにつきましても、最低賃金審議会におきまして議論を重ねてまいりました。その結果、10月に栃木県最低賃金につきまして、13円の引き上げ、1時間718円に改定いたしました。最低賃金の履行確保につきましてもご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

一方、県内の労働災害発生状況は、死亡者数は一昨年に引き続き昨年も減少傾向で推移し、休業4日以上の労働災害発生件数も減少傾向で推移したこと等から、全産業での死傷者数は昨年の11月末日現在で1,502人（前年比マイナス2.1%）、死亡者数は15人（前年比マイナス1人）となっています。

休業4日以上の労働災害発生状況を分析してみると、業種別では、製造業、建設業、陸上貨物運送業では減少傾向にありますが、第3次産業では増加しています。また、製造業における労働災害発生件数が全産業に占める割合は約3割ですが、第3次産業は4割を超えており、製造業よりも発生件数が多くなっていることから、昨年度からスタートしました第12次労働災害防止計画において、第3次産業における安全衛生管理の強化について、お願いしているところです。第3次産業においては転倒災害の発生率が特に高いことから、引き続き、リスクアセスメントやKY（危険予知）活動を、非正規労働者を取り込んで継続的に実施していく安全衛生管理体制の構築を是非お願いします。

最後になりますが、新たな年を迎え、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

### 平成25年度 年末年始無災害運動実施中

（主唱者：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省 実施者：各事業場）

実施期間：平成25年12月15日～平成26年1月15日

「あせる心はOFFにして 安全ONで年末年始」

## 平成25年度栃木地方産業安全衛生大会を開催

平成25年10月3日、宇都宮市文化会館小ホールにおいて、県内各地から約500名の参加者を集め、平成25年度栃木地方産業安全衛生大会が盛大に開催されました。



開会に先立ち、労働災害で殉職された方々に対し、参加者一同黙とうを捧げました。

始めに藤澤智一般社団法人栃木県労働基準協会連合会会長が主催者を代表して挨拶し、「この大会を契機に、災害の無い、安全な職場づくりに一層のご尽力をいただきたい」と呼びかけました。次に、坂本忠行栃木労働局長が主唱者として、近年の労働災害や労働者の健康を取り巻く状況などにも触れ、「本大会を契機に、労使が力を合わせ、日々安全衛生管理活動の着実な実行を図ってい



ただくようお願いします」などと挨拶されました。

第一部の表彰式では、厚生労働大臣表彰の披露、栃木労働局長表彰、主催団体である（一社）栃木県労働基準協会連合会長表彰、建設業労働災害防止協会栃木県支部長表彰、陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部長表彰、林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長表彰に加え、全国 THP 推進協議会長表彰の伝達が行われ、受賞者に賞状と記念品が授与されました。来賓として栃木県知事（代理）、一般社団法人栃木県経営者協会会長、日本労働組合総連合会栃木連合会長（代理）のご臨席をいただき、来賓の皆様からご祝辞を賜りました。

第一部の終わりに大会宣言が朗読され、参加者全員で大会宣言を確認いたしました。なお、表彰式では、お二人の2013マロニエメイツにもお手伝いいただきました。



休憩後、公益財団法人栃木県健康倶楽部のインストラクターによるストレッチ体操で体をほぐした後、第二部の特別講演に移りました。

特別講演では、講師に日本ペップトーク普及協会長の岩崎由純氏をお招きし、『職場を蘇らせる「言葉の力」』と題してご講演いただきました。氏の JOC 強化スタッフなどの経験を踏まえた、人をポジティブにさせる言葉の威力のお話は、職場の活性化にも多いに役立つと参加者から好評をいただきました。

## 大 会 宣 言

栃木県における労働災害は、多くの関係者のたゆまぬ努力により、長期的には減少傾向にあるものの、今なお、年間1,800人を超える労働者が被災し、19人の尊い生命が失われている。特に、近年は、産業構造、就業形態の変化等が労働災害の発生に大きな影響を及ぼしており、第三次産業の労働災害の割合が増加している。

一方、労働者の健康面においても、一般健康診断における有所見者の割合が、今なお、5割を超えている。また、全国的には、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている人は、高い割合を占め、精神障害による労災認定件数が過去最多になるなど、心身両面にわたる健康問題も深刻化している。

いかなる時代にあっても、働く人の安全と健康の確保は、最優先されるべき課題であり、経営トップの強いリーダーシッ

プのもと、関係者全員が一丸となって労働災害の撲滅に向けて最大限の努力を続けていかなければならない。

そのためには、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入・定着を図るなど、企業の自主的な安全衛生管理活動を一層強化するとともに、過重労働・メンタルヘルス対策、健康の保持増進対策、安全衛生教育の充実等により、すべての職場における安全衛生水準の更なる向上を目指す必要がある。

ここに結集した我々は、本大会を契機に、全ての関係者が心を新たにし、全員の英知と力を結集し、安全で健康・快適な職場づくりに向けて、全力を挙げて邁進することをここに宣言する。

平成25年10月3日  
栃木地方産業安全衛生大会

平成25年度栃木地方産業安全衛生大会 受賞者名簿（敬称略）

1 安全衛生に係る厚生労働大臣表彰

功 績 賞 樽見 正衛

2 安全衛生に係る栃木労働局長表彰

優 良 賞 オグラ金属株式会社

昭和アルミニウム缶株式会社 小山工場

本田技研工業株式会社 品質改革センター栃木

奨 励 賞 日本サーファクタント工業株式会社 宇都宮事業所

明治機械株式会社 足利事業所

住友大阪セメント株式会社 栃木工場

日本製箔株式会社 野木工場

京浜精密工業株式会社 栃木工場

野口精機株式会社 那須工場

キリン協和フーズ株式会社 日光工場

富士ファイバーグラス株式会社

団 体 賞 大田原労働基準監督署管内プレス災害防止協議会

功 績 賞 横堀 幸三

大貫 和裕

安全衛生推進賞 入江 和夫

3 一般社団法人栃木県労働基準協会連合会表彰

安全功績賞 植木建一 大塚 彰 大橋久也 竹澤雅弘

神山有本 柳岡義秀 廣瀬 晃 河村太郎

労働衛生功績賞 丸谷安昭 村上一生 関根 明 石川正男

関本 司 中村秀美 本間正志 山村浩司

4 建設業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

優 良 賞 築瀬小学校屋内運動場改築工事・芳賀屋建設・ミユキ建設共同企業体

株式会社中田建設 相良建設株式会社 戸祭建設株式会社

株式会社斉藤組 黒澤興業株式会社 株式会社谷黒組

有限会社仙波水道工業 株式会社二興

功 勞 賞 福田泰一 栗田 説

功 績 賞 櫻井英治 庭野宏隆 柏木 栄 石塚 晃 斉藤貴之 星 豪紀 渡邊健司

石澤洋幸 早川富次

5 陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

功 績 賞 上三川運輸株式会社 有限会社萩運送 晃陽通商株式会社 マルト子運輸株式会社

アートコーポレーション株式会社栃木営業所 有限会社澤政 高野総合運輸株式会社

株式会社ニコンビジネスサービス栃木営業所 野崎運送有限会社 栃木日光物流株式会社

株式会社力ザキ運輸産業 晃南運輸株式会社 有限会社長菊 日本運輸荷造株式会社足利営業所

関東西濃運輸株式会社佐野支店 株式会社谷運輸 株式会社共同陸運 森戸運送有限会社

玉野商事運輸有限会社 株式会社真和物流サービス ヒタチ株式会社 増山荷役有限会社

6 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

安全優良事業場賞 株式会社シノザキ 株式会社共栄 株式会社ヤギサワ 小出チップ工業有限会社

有限会社田中材木店 有限会社長江木材

安全功勞賞 関口 弘 宮 勝彦 藤田昭彦 岩崎正昭 増山誠一 鈴木正計

7 全国THP推進協議会長表彰

優 良 賞 ハウス食品株式会社 関東工場

本田技研工業株式会社 品質改革センター栃木

進 歩 賞 ヤマウチ株式会社 鹿沼工場

功 勞 賞 長尾明子

## おめでとうございます

### とちぎ労基連トピックス①

## 田中晋氏が「瑞宝双光賞」を受賞されました。



元宇都宮労働基準協会常務理事田中晋氏(87歳)が、平成25年秋の叙勲において「瑞宝双光賞」を受賞されました。

田中晋氏は、昭和22年労働省に入省し、宇都宮労働基準監督署長を最後に退職された後、平成60年4月に宇都宮労働基準協会事務局長に就任、平成元年5月から平成4年5月まで常務理事としてご活躍いただきました。

務理事としてご活躍いただきました。

現在宇都宮市内にお住まいで、時々宇都宮労働基準協会事務所にも元気な姿をお見せになります。

### 田中晋氏の主な経歴

昭和20年10月 海軍兵学校(第75期生)卒  
 昭和22年9月 労働省入省  
 昭和24年8月 労働基準監督官任官  
 昭和60年4月 退職(宇都宮労働基準監督署長)  
 同月 宇都宮労働基準協会事務局長就任  
 平成元年5月 同協会常務理事就任  
 平成4年5月 同協会常務理事辞職

### とちぎ労基連トピックス②

## 奈良原守氏が「緑十字賞」を受賞されました。

元奈良原守氏(カーシーカシマ(株)総務人事部長、(一社)佐野労働基準協会理事)が、平成25年10月30日開催された全国産業安全衛生大会総合集会において、中央労働災害防止協会会長から栄えある緑十字賞を受賞されました。

奈良原守氏は、佐野協会が佐野、田沼及び葛生の3分会で構成されていた平成17年3月まで4年間にわたり田沼分会長(協会副会長兼任)として、その後も平成21年3月まで佐野協会副会長として、その後は現在まで理事(労務管理部長)として佐野地区の安全衛生に関する諸事業の企画運営に中心となって携わってこられました。自社のみならず、長年にわたる佐野地域の安全衛生水準の向上に寄与した功績が高く評価されたものです。奈良原氏は、労働基準協会理事のほかにも、安全運転管理者協議会田沼副支部長や佐野地区雇用協会の三役なども務められ、他の分野でも地域に大きく貢献しておられます。

佐野労働基準協会事務所にて奈良原氏に感想をお聞きしたところ、「先月定年を迎えたばかりの時期だったので、ちょうど良い記念となりました」とのことでした。

同席した佐野協会の中島専務は、「佐野協会関係者の

緑十字賞受賞は、平成元年の小林順一元協会長以来のことで、協会としても大変喜んでます。奈良原さんは、定年後も引き続き勤務先の総務人事部長としてご活躍されるそうですので、今後とも佐野協会の活動へのご尽力をお願いしたいと思っています」とお話しされておりました。



緑十字賞の胸章を胸に付け、表彰状及び楯を前にした奈良原守氏(佐野労働基準協会事務所にて)

### とちぎ労基連トピックス③

## 中小企業無災害記録が達成されました。

### ★★中小企業無災害記録証授与制度★★

中央労働災害防止協会が実施している中小企業無災害記録証授与制度において、平成25年10月以降、記録証を授与された事業場は表のとおりです。

無災害記録の達成おめでとうございます。

達成した事業場には中小企業無災害記録証(表彰状)と副賞(表彰盾)が授与されました。これからも無災害の継続にむけ一層の安全管理活動にお取り組み下さい。

なお、この制度についてのお問い合わせは(一社)栃木県労働基準協会連合会(中災防から受託)に直接お願いします。(028-678-2771)

住 所	事業場名	種別・記録日数	期 間	労働者数
小山市	大進鉄工株式会社 栃木工場	努力賞	平成23年5月26日～平成25年6月19日	57名
真岡市	セツナン化成株式会社 関東工場	努力賞	平成24年5月8日～平成25年10月13日	50名

栃木労働局からのお知らせ①（監督課）

～非正規雇用労働条件改善指導員を活用してみませんか？～

非正規労働者（アルバイト、パート、派遣労働者）は、近年、全労働者の約3割から4割近くを占めると言われており、企業の運営には欠くことのできない存在になっています。

言うまでもありませんが、非正規労働者であっても労働基準法をはじめとする労働基準関係法令の適用があります。

このような中、労働条件に関する相談やトラブルも少なからずあります。主な相談やトラブルは、賃金、労働時間、年次有給休暇、解雇・退職等の労働条件に関するものだけではなく、パワハラ等の職場内でのいじめ・嫌がらせ等に関するものも増えています。これらのトラブルを未然に防止することは、企業にとっても決してマイナスではなく、従業員の働きやすい環境の整備につながるとともに、労働者のモチベーション（やる気）を高めることやよりよい人材の確保や長期的な定着につながります。

非正規労働者の労働条件に関する悩みや自主的に改善をされたいと思われる企業や団体がございましたら、栃木労働局（問い合わせ先：監督課028（634）9115）で配置されている「非正規雇用労働条件改善指導員」をご活用ください。

— 非正規雇用労働条件改善指導員による無料訪問相談のご案内 —

**「非正規雇用労働条件改善指導員」を活用してみませんか？**

最近では、アルバイト・パート・パートタイマー・契約社員・派遣社員・嘱託社員等と称される非正規労働者が増加しており、全体的には全労働者の3分の1を占めているとも言われています。

非正規労働者は、生活時間に応じた働き方が選択できるメリットがある反面、その就業形態から労働条件や安全衛生等の確保について懸念され、実際に職場でのトラブル（労働基準法）について、多くの相談が寄せられていることでもです。

栃木労働局では、非正規労働者を雇用している事業規模の増大を促すために、非正規雇用労働条件改善指導員を養成し、事業場や事業主団体等個別に訪問し、労働条件等に関する相談や助言、法曹の協同会（企業業主団体を対象）等を無料で行っています。

＜非正規雇用労働条件改善指導員とは＞

非正規雇用労働条件改善指導員は、労働基準法等に関する法律と人材を有する者のうち、栃木労働局及び関係機関、非正規労働者の労働条件・就業状況に関する相談・助言を行います。就業状況には、以下の業種が対象となります。

1. 製造業の生産現場小売店及び飲食店等において作業または接客に従事する者、接客販売員、接客相談員等が対象で、非正規労働者の労働条件改善が目的です。

2. その他、非正規労働者に関する労働基準法関係法令等に準拠した業務を行います。

＜非正規雇用労働条件改善指導員の活用メリットは＞

非正規雇用労働条件改善指導員を訪問することで、労働基準法等に抵触することなく、就業上のトラブルを未然に防止することが出来ます。また、就業上のトラブルを発生させた場合、非正規労働者の権利を適切に確保し、就業上のトラブルを未然に防止することが出来ます。

なお、非正規雇用労働条件改善指導員は、職務上知り得た秘密については、特約保持定めており、漏洩した場合は罰則の対象となります。

※ 表紙の「非正規雇用労働条件改善指導員相談申込書」とは郵送受付していただき、FAXもしくは電話でお申込みください。

「非正規雇用労働条件改善指導員」

栃木労働局 労働基準部 監督課

〒320-0845 宇都宮市加茂町1-4 宇都宮213の森ビル4階

TEL: 028-634-9115 FAX: 028-632-6685

厚生労働省 栃木労働局

当局のホームページ（URL:<http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>）にも申込書があります。

栃木労働局からのお知らせ②（賃金室）

**必ずチェック！ 最低賃金 使用者も、労働者も。**

1 地域別最低賃金

特定（産業別）最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
栃木県最低賃金	718円	平成25年10月19日

2 特定（産業別）最低賃金

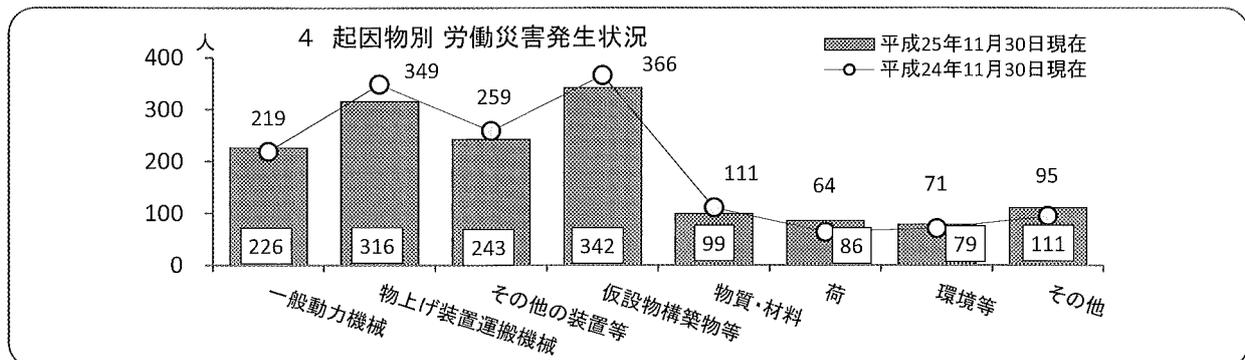
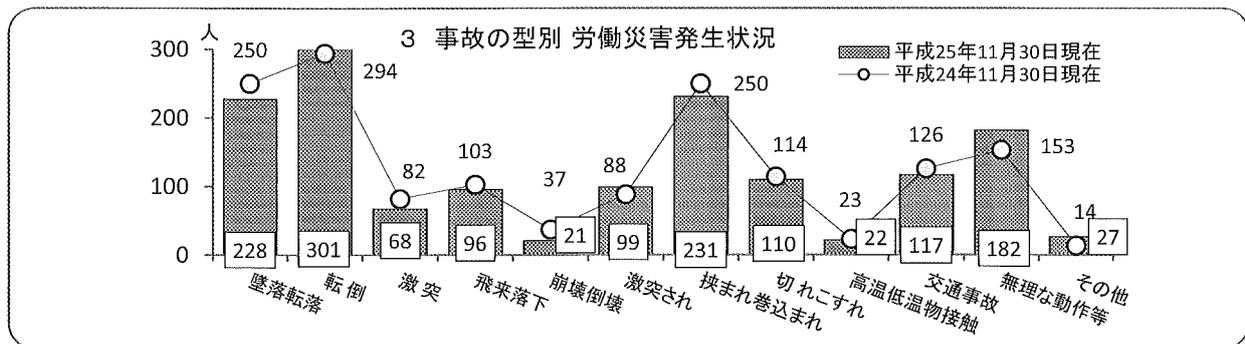
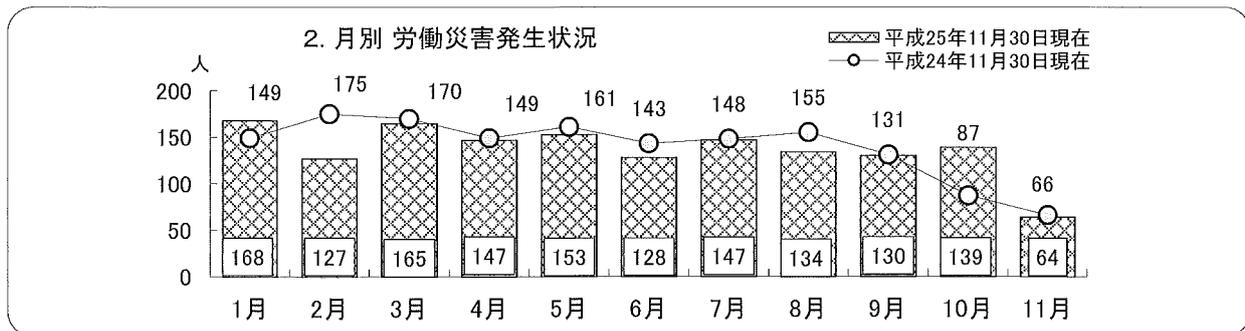
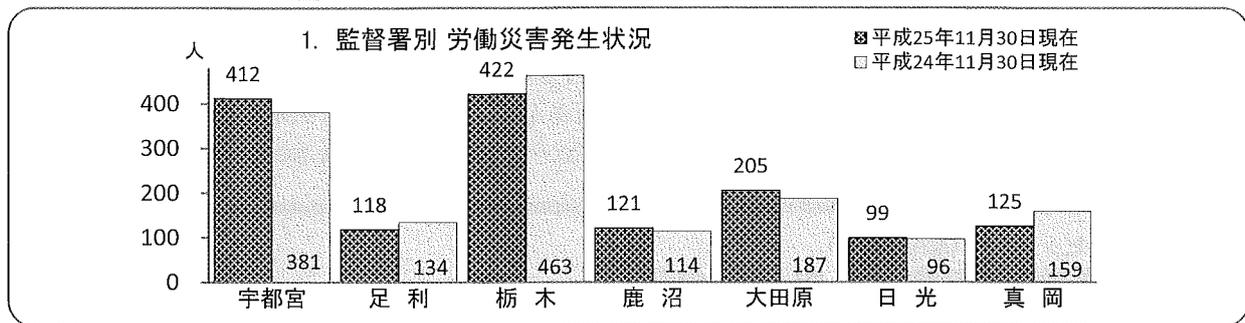
18歳未満又は65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
塗料製造業最低賃金	865円	平成25年12月31日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	809円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	809円	
自動車・同附属品製造業最低賃金	812円	
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業最低賃金	809円	
各種商品小売業最低賃金	773円	

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話028-634-9109）又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

主要業種別 労働災害発生状況 (休業4日以上死傷病報告書による統計で、死亡者数は内数である。)

区分	平成24年		平成25年(速報)		増減率(%) (24年-25年)
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	
全産業	1,534	16	1,502	15	-2.1
製造業	495	1	454		-8.3
建設業	213	5	210	2	-1.4
道路貨物運送業 陸上貨物取扱業	194	3	156	2	-19.6
林業	15		18		20.0
第三次産業	579	7	604	9	4.3



とちぎ労基連トピックス④（健康安全課）

## あんぜんプロジェクトの参加について

栃木労働局健康安全課

厚生労働省では、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略～元気な日本復活のシナリオ～」の「2020年までに労働災害発生件数を3割削減」目標を受け、有識者を参集して懇談会を開催し、この懇談会で平成23年4月「安全から元気を起こす戦略」が取りまとめられました。

「安全から元気を起こす戦略」では、「安全活動に意欲のある企業が評価される仕組みづくり」が求められ、この実現のため、提言されたのが「安全プロジェクト」です。「安全プロジェクト」は、

- ・働く人・企業・家族を元気にする、企業における安全への取組みを活性化
- ・国民・消費者など、社会が企業における安全への取

組みに関心を示し、評価される環境を整備を図り、これにより安全への取組みの重要性が社会全体で再認識され、安全向上に取り組んでいる企業の企業価値の向上に繋がることを期待したものです。

この趣旨に賛同いただける企業におかれましては、自社ホームページへ安全活動の状況や労働災害発生状況などの公表と、「あんぜんプロジェクトメンバー」への登録をお願いいたします。なお、登録いただいた企業については、「あんぜんプロジェクト」のホームページに企業名等を掲示するとともに、「あんぜんプロジェクト公式ロゴマーク」を使用していただけます。

\*「あんぜんプロジェクト」のホームページはこちらから  
<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

とちぎ労基連トピックス⑤（雇用均等室）

## 女性の活躍推進を宣言しませんか？

<厚生労働省は、女性の活躍推進に取り組んでいる企業を応援しています>

深刻な少子化、進行する高齢化、閉塞感の漂う経済状況…日本再生の鍵は女性の力です！

女性の採用拡大や管理職育成を検討中の企業の皆さん、女性の活躍推進についてのメッセージを登録してください。

栃木労働局では、ハローワーク、大学等を通じ、求職活動中の方に宣言企業をPRしています。

### ◆メッセージの登録方法

女性の活躍推進宣言コーナー <http://www.positiveaction.jp/declaration/>

⇒「宣言する」をクリック

⇒ STEP1 女性の活躍推進宣言入力画面で必要事項を入力

⇒ STEP2 確認 ⇒ STEP3 完了

※サイト管理者が内容確認後に掲載されます。



このマークをご存知ですか？

「きさら」は女性が活躍する魅力ある企業であることをアピールするマークです。

【活用例】社内報、募集要項、企業ホームページ、商品、名刺などにマークを掲載して、会社の魅力をPR。

きさら

【お問合せ先:栃木労働局雇用均等室 TEL028-633-2795】

中災防からのお知らせ

## 「中小規模事業場安全衛生サポート事業（無償）」のご案内

### -中央労働災害防止協会-

中央労働災害防止協会（中災防）では、労働者数が概ね100人未満の製造業等の事業場/事業場集団を対象に、無償で安全衛生の専門家による集団支援（集合研修）及び個別支援（現場確認とアドバイス）を実施する「中小規模事業場安全衛生サポート事業」を実施中です。

安全衛生水準の向上に意欲があり、そのための支援を求めている中小規模事業場に対し、中災防の経験、人材、ノウハウをフルに活用し、サポートしていきます。集合研修では、安全衛生における様々な事柄の中からテーマをお選びいただくことが可能です。また、個別支援では、お困

りになっていることを踏まえた現場確認・アドバイスをを行います。

中災防のホームページ (<http://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>) に、本事業の詳細説明と申込書をお示ししています。ぜひご活用ください。

《問合せ先》 中災防技術支援部技術指導課

TEL03-3452-6375 Fax03-5445-1774

Eメール [sidouka@jisha.or.jp](mailto:sidouka@jisha.or.jp)

又は、中災防の各地区安全衛生サービスセンターへ

# お知らせ

(独)労働者健康福祉機構 栃木産業保健推進連絡事務所

## 平成25年度 産業保健セミナー予定表 (平成26年1月~3月) 産業保健関係者や労務担当者の方々を対象に無料セミナーを開催しています。

日 程	セミナー等の内容	講 師	開催場所
1 1月8日(水) 15:00~17:00	化学物質による健康障害の防止対策	産業医学担当 湯川 悟 相談員	MSCビル 5階共用会議室
2 1月16日(木) 15:00~17:00	職場における喫煙対策の進め方	産業医学担当 森島 真 相談員	MSCビル 5階共用会議室
3 1月17日(金) 15:00~17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	MSCビル 5階共用会議室
4 1月22日(水) 15:00~17:00	労働安全衛生関係法令の改正情報と安全衛生配慮義務	関係法令担当 大森良雄 特別相談員	MSCビル 5階共用会議室
5 1月28日(火) 14:00~16:00	「部下をうつにしない」リーダーの心得	カウンセリング担当 岡本由利子 相談員	MSCビル 5階共用会議室
6 1月30日(木) 15:00~17:00	労働衛生教育シリーズ(粉じん作業の健康管理)	産業医学担当 杉澤誠祐 相談員	MSCビル 5階共用会議室
7 2月6日(木) 15:00~17:00	企業での健康保持増進活動について	産業医学担当 倉富靖子 相談員	MSCビル 5階共用会議室
8 2月7日(金) 15:00~17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	MSCビル 5階共用会議室
9 2月18日(火) 14:00~16:00	新入社員のこころとからだのセルフケア支援	保健指導担当 高橋由紀子 相談員	MSCビル 5階共用会議室
10 2月21日(金) 14:00~16:00	セルフケア アサーションで上手に自己表現	カウンセリング担当 坂寄和弘 特別相談員	MSCビル 5階共用会議室
11 2月26日(水) 15:00~17:00	作業環境測定を体験しよう あなたにもできる測定実習	産業医学担当 小林 淳 相談員	MSCビル 5階共用会議室
12 3月7日(金) 15:00~17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	MSCビル 5階共用会議室
13 3月12日(水) 15:00~17:00	特殊健康診断の項目改正	産業医学担当 湯川 悟 相談員	MSCビル 5階共用会議室
14 3月20日(木) 15:00~17:00	メンタルヘルスと安全衛生配慮義務	関係法令担当 大森良雄 特別相談員	MSCビル 5階共用会議室
15 3月27日(木) 15:00~17:00	非製造業を対象とした産業保健従事者による職場巡視 ~作業環境管理・作業管理を中心に~	労働衛生工学担当 秋葉一好 相談員	MSCビル 5階共用会議室

- \* 定 員 : 30名(先着順)
- \* 費 用 : 無 料
- \* セミナー内容 : 当連絡事務所ホームページをご覧ください <http://www.tochigisanpo.jp/>
- \* 会 場 : 開催場所に記載 会場の住所は次のとおり  
MSCビル(宇都宮市大通り1-4-24,栃木産業保健推進連絡事務所入居ビル)
- \* 後 援 : 栃木労働局・各労働基準監督署
- \* お申し込みは FAX 028-643-0695 Eメール info@tochigisanpo.jp
- \* お問い合わせは 栃木産業保健推進連絡事務所 TEL 028-643-0685
- \* 日程・開催場所等変更の場合には、ホームページ、メールマガジン等でお知らせいたします

研修日程、研修内容など早期情報入手は便利なメールマガジン登録を!

◆お問い合わせ先 独立行政法人労働者健康福祉機構 栃木産業保健推進連絡事務所 TEL 028-643-0685

## 地区労働基準協会情報

### (一社)宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ① 1月23日(木)・24日(金) 安全管理者選任時研修  
栃木県護国会館
- ② 1月28日(火) 労務管理講習会&受動喫煙防止セミナー  
宇都宮市総合コミュニティセンター
- ③ 2月25日(火) 研削と石取替試運転等特別教育  
栃木県護国会館
- ④ 3月(未定) 第2回職長教育  
会場未定

### (一社)足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- 平成25年度
- ① 1月28日(火) 労務管理セミナー&受動喫煙防止セミナー  
足利市民会館小ホール
  - ② 同上 新春会員懇談会 同上
  - ③ 2月15日(土)・16日(日) 第2回職長教育  
足利市民プラザ
  - ④ 3月1日(土) 健康づくり実践教室(THP推進協議会共催)  
アキレス(株)
  - ⑤ 3月19日(水) 役員会・理事会(第4回)  
足利市民プラザ
- 平成26年度
- ⑥ 4月初旬 平成25年度会計監査 協会事務所
  - ⑦ 4月18日(金) 平成26年度第1回役員会・理事会  
足利市民プラザ
  - ⑧ 5月16日(金) 平成26年度通常総会・理事会(第2回)  
足利プリオパレス
  - ⑨ 5月24日(土)・25日(日) 安全管理者選任時研修会  
足利市民プラザ
  - ⑩ 5月下旬 THP・MS研究会通常総会 会場未定

**(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)**

- ① 1月16日(木)・17日(金) 職長教育  
栃木商工会議所
- ② 1月25日(土) THP健康づくりセミナー  
栃木市市民会館
- ③ 1月28日(火) 平成25年度「労務管理セミナー」及び  
「新春意見交換会」  
ニューアプロニー
- ④ 2月4日(火) 小売業における労務・安全衛生講習会  
栃木市栃木文化会館
- ⑤ 2月7日(金) 動力プレス金型等特別教育  
栃木商工会議所
- ⑥ 2月14日(金) リスクアセスメント推進講座  
ニューアプロニー

**(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)**

- ① 1月15日(水)・(16日) プレス金型交換等特別教育  
佐野市勤労者会館外
- ② 2月4日(火) 小売業における労務・安全衛生講習会  
栃木市栃木文化会館
- ③ 2月7日(金) 新春労務講演会・労務懇談会  
ホテルサンルート佐野
- ④ 2月14日(金) リスクアセスメント推進講座  
ニューアプロニー
- ⑤ 2月19日(水)・20日(木) 有機溶剤作業主任者技能講習  
佐野市勤労者会館
- ⑥ 3月4日(火) 粉じん作業特別教育  
佐野市勤労者会館外
- ⑦ 3月27日(木) 第4回理事会  
佐野市勤労者会館

**(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)**

- ① 1月14日(火)・15日(水)  
木材加工用機械作業主任者技能講習  
(林災防栃木県支部協力)  
鹿沼市職業訓練センター
- ② 1月22日(水) 労務管理講習会  
福田屋百貨店
- ③ 1月22日(水) 鹿沼労働基準協会新年祝賀会  
福田屋百貨店
- ④ 2月(未定) リスクアセスメント研究会  
会場未定
- ⑤ 3月(未定) 第3回理事会  
会場未定

**(一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)**

- ① 1月7日(火) 北栃木新春名刺交換会  
勝田屋
- ② 1月10日(金) 那須塩原市新春賀詞交歓会  
石山
- ③ 3月7日(金)～8日(土)  
総務部・産業安全部・労働衛生部合同部会  
かんぼの宿塩原

**日光労働基準協会 (0288-21-2047)**

- ① 1月14日(火)・15日(水)  
木材加工用機械作業主任者技能講習(林災防栃木県支部協力)  
鹿沼市
- ② 1月24日(金)  
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育  
(林災防栃木県支部協力)  
日光市大沢公民館
- ③ 2月20日(木)・21日(金) 職長教育  
日光市大沢公民館
- ④ 2月(未定) 労務管理講習会  
会場未定
- ⑤ 3月4日(火) 玉掛け業務従事者安全衛生教育  
(那須クレーン教習所協力)  
会場未定
- ⑥ 3月19日(水)・20日(木) 伐木等の業務(大径木等伐木  
作業・チェーンソー等作業)特別教育(林災防栃木県支部協力)  
宇都宮市

**(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)**

- ① 1月7日(火) 危険予知訓練(KYT)研修  
真岡市青年女性会館
- ② 1月14日(火)・15日(水) 職長教育  
真岡市公民館
- ③ 1月21日(火) フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育  
真岡市青年女性会館
- ④ 1月21日(火)・22日(水) 有機溶剤作業主任者講習  
(株人財学園協力)  
株人財学園
- ⑤ 1月29日(水) リスクアセスメント実務研修  
真岡市青年女性会館
- ⑥ 1月31日(金) 粉じん作業特別教育  
真岡市青年女性会館
- ⑦ 2月6日(木)・7日(金) 安全管理者選任時研修  
真岡市公民館 西分館
- ⑧ 3月10日(月)～13日(木) フォークリフト運転技能講習  
(林災防栃木県支部協力)  
真岡市内

## 労働問題 Q & A

Q 担当者に安全衛生推進者能力向上教育を受講させようと、地区の労働基準協会に問い合わせたところ、受講希望者があまり集まらないため開催していないとのことだった。受講させなくても差し支えないか。

A 労働安全衛生法第19条の2において、事業者は、「・・・安全衛生推進者、・・・に対し、これらの者が従事する業務に関する能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるよう努めなければならない」と定めています。能力向上教育の具体的な実施要領は「能力向上教育に関する指針」で示され、安全衛生推進者については、初任時の能力向上教育の実施が求められています。

安全衛生推進者の資格要件は、法定の要件である学歴及び実務経験を満たしている者、または、登録機関が実施する安全衛生推進者養成講習を修了した者とされています。このうち、養成講習修了者でない資格者を安全衛生推進者として選任する場合は、技術革新等の進展に適切に対応ができるよう必要な知識を付与するため、能力向上教育（初任時）の実施をすることとされています。

この能力向上教育は、事業者自ら実施することとしても差し支えないのですが、講師の確保が困難などの理由で、外部の講習を受講させたいが実施期間が近くに見当たらないというような場合は、当連合会で実施する「安全衛生推進者養成講習」を受講させることで代替することが可能です。ただし、この場合講習日程が2日間になります（能力向上教育（初任時）のカリキュラムは1日（7時間））。

なお、当連合会では、地域や業種でまとまり、受講者を一定数以上集めていただける場合などは、臨時に出張して安全衛生推進者等の能力向上教育や、養成講習を実施することも可能です。

### 林業関係者に係る臨時安全衛生推進者養成講習を実施しました。

平成25年10月15日（火）、16日（水）の両日、大田原市黒羽田町の大田原市森林組合会議室において、林業関係者を対象とした臨時安全衛生推進者講習を実施しました。講習には、大田原市森林組合のほか、那須塩原市、那須南、那須町各森林組合からも参加いただきました。

2日目の16日午前には伊豆大島などに大きな被害をもたらした台風26号が接近し、関東全域が暴風域に入るなど交通機関が大きく乱れましたが、受講者は講習開始時間に誰一人遅れることなく、皆さん熱心に受講されました。



「確かな未来」が会社を変える。

**中退共** で退職金。  
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

## 平成 25 年度各種技能講習等実施計画表

栃木労働局長登録講習機関 (一社) 栃木県労働基準協会連合会

	実施月日	講習科目等	会場	締切
1	14 (火) ~ 15 (水)	安全衛生推進者等養成講習⑤	建設産業会館	1/ 6 (月)
	20 (月) ~ 21 (火)	プレス機械作業主任者技能講習③	〃	1/ 6 (月)
	27 (月) ~ 28 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑩	〃	1/14 (火)
2	3 (月) ~ 4 (水)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑤	建設産業会館	1/20 (月)
	13 (木) ~ 14 (金)	栃木KYTトレーナー研修(中災防主催)※	〃	1/30 (木)
	17 (月) ~ 19 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑥	〃	2/ 3 (月)
	24 (月) ~ 25 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑪	〃	2/10 (月)
3	4 (火)	安全管理者能力向上教育	建設産業会館	2/18 (火)
	17 (月) ~ 18 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑫	〃	3/ 3 (月)

### 受講申込案内

- ◆申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをごダウンロードしてご利用下さい。  
※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

URL 【 <http://www.tochikiren.or.jp/> 】

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日 9:00 ~ 17:00 土日祝は休業)  
〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4階  
TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 E-mail: info@tochikiren.or.jp

### ※KYTトレーナー研修会のご案内

職場のゼロ災運動の中核となるトレーナーを要請する、中央労働災害防止協会主催の研修会を下記のとおり開催いたします。奮ってご参加ください。

- ◆開催日時: 平成 26 年 2 月 13 日 (木) ~ 14 日 (金)
- ◆場 所: 栃木県建設産業会館
- ◆受講のお申込みは下記までお願いします。

「中央労働災害防止協会・関東安全衛生サービスセンター」

所在地 東京都港区芝 5-35-1 産業安全会館 8 階  
電話: 03-5484-6701 FAX: 03-5484-6704

編集後記

連合会会報は平成 24 年 6 月創刊なので、今年で 3 年目となる。満年齢では 1 歳だが、「数え年」では 3 歳を迎えたことになる。年齢の数え方について、子供のころ、学校では満年齢を使い、家の両親は「数え年」をよく使っていた。当時、満年齢と「数え年」の差が一つになったり、二つになったりするの不思議だった。

「数え年」は一歳から始まり、「零(ゼロ)歳」というのではない。「ゼロ」はインドで 6 世紀ごろ「発見」され、世界中に普及したのはそれから千年近く後のことだそうだ。「数え年」は、日本に「ゼロ」が伝わる前からの数え方なのだろう。

現代では、多くの企業で「ゼロ災運動」が熱心に取り組まれているように、「ゼロ」は私達にとって大変身近な存在になっている。今年も「労働災害ゼロ」に向けて、会報が微力ながらお手伝いできればと願う。(菊重)